

議事概要

藤沢市政策会議を次のとおり開催した。

会議名	平成30年度第11回 政策会議
開催日	2018年(平成30年)11月15日(木) 8:30~10:35
場 所	本庁舎6階 庁議室
出席者	鈴木市長, 小野副市長, 宮治副市長, 平岩教育長 (政策会議委員) 総務部長, 企画政策部長, 財務部長, 防災安全部長, 市民自治部長, 生涯学習部長, 福祉健康部長, 保健所長, 子ども青少年部長, 環境部長, 経済部長, 計画建築部長, 都市整備部長, 道路河川部長, 下水道部長, 市民病院事務局長, 消防局長, 教育次長, 教育部長, 議会事務局長(欠席), 監査事務局長(欠席), 農業委員会事務局長(欠席), 選挙管理委員会事務局長
議 事	(1) 議題(審議事項) 1 平成30年12月藤沢市議会定例会提出予定議案及びその他の案件について(総務部) 2 平成30年度12月補正予算の概要について(財務部) 3 平成30年12月藤沢市議会定例会常任委員会報告案件について(経済部, 計画建築部, 都市整備部, 下水道部, 福祉健康部, 子ども青少年部, 教育部, 企画政策部, 市民自治部) (2) 報告・情報提供等 ア 台風第24号による被害等について(本市公共施設等の損害額の集計)(防災安全部) イ 平成31年地区賀詞交換会日程について(市民自治部) ウ イベント等における食品の取り扱いについて(福祉健康部) エ 2019年成人式の実施について(子ども青少年部) オ 「第23回ふじさわ環境フェア」の開催について(環境部) カ 藤沢市江の島東ポンプ場圧送管破損事故の概要について(下水道部)
内 容	1 開会 2 市長あいさつ 3 議事 (1) 議題(審議事項) 1 平成30年12月藤沢市議会定例会提出予定議案及びその他の案件について (説明者: 総務部長)

<p>内 容</p>	<p>□総務部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>〈内容〉 平成30年12月藤沢市議会定例会に上程する予定議案等について報告するもの。</p> <p>〈主な意見等〉 ○国家公務員の給与改定に準じて、本市の一般職員等の給与に関連する議案については、住居手当及び扶養手当について関係団体と協議が整っていないため、継続協議となっており、給与関係の3議案については12月定例会提出予定議案として上程を見送っている。</p> <p>〈結果〉 了承。</p> <p>2 平成30年度12月補正予算の概要について (説明者：財務部長)</p> <p>□財務部長から、資料1～2に基づき概要説明が行われた。</p> <p>〈内容〉 平成30年度12月補正予算の概要について報告するもの。</p> <p>〈主な意見等〉 なし。</p> <p>〈結果〉 了承。</p> <p>3 平成30年12月藤沢市議会定例会常任委員会報告案件について て</p> <p>〈常任委員会報告案件(3)〉 村岡地区のまちづくりの取組について (説明者：都市整備部長)</p> <p>□都市整備部長から、資料1～2に基づき概要説明が行われた。</p> <p>〈内容〉 平成30年9月市議会定例会建設経済常任委員会以降の村岡地区都市拠点総合整備事業における進捗状況及び今後の方向性について報告するもの。</p> <p>〈主な意見等〉 ○本市、神奈川県、鎌倉市の3県市の情報管理の観点から、本市においては12月3日までは、情報の取扱いにご注意いただきたい。 ○資料1の2ページ、スケジュールについて確認である。新駅設置の</p>
------------	---

<p>内 容</p>	<p>最終判断は平成32年度末の認識でよいか。</p> <p>⇒平成31年度から着手する概略設計については、18か月程度を想定している。平成31年4月に始めても、平成32年10月頃まで期間を要するものであり、それ以降、年度内までに最終判断するものである。</p> <p>○村岡公民館の再整備の関係で、地区においても検討委員会を立ち上げており、この内容が議会報告となれば関連する質問が予想される。情報提供をいただくとともに、連携して進めていただきたい。</p> <p>○資料1の1ページ1(2)イで、県と市の負担割合は決定しているのか。または公表できないのか。</p> <p>⇒神奈川県費用負担に関する具体的な数字は、早い時期に公表していきたい。</p> <p>○新駅設置の最終判断とは、事業実施するかしないか決定するという認識でよいか。</p> <p>⇒本件については、一昨年に160億円という数字が示されているが、概略設計の結果により事業費が大幅に増えることとなれば、事業実施の判断に影響する。現時点においてJR東日本に新駅設置の要望を行うが、概略設計実施が、事業実施の前提ではないものとして交渉している。</p> <p>○資料1の1ページ1(3)その他で、「事業実施の最終判断」の事業とは、新駅設置をさすのか、新駅設置を含めたまちづくりをさすのか。確認である。</p> <p>⇒新駅設置を含めた村岡地区のまちづくりについての最終判断である。</p> <p>〈結果〉 了承。</p> <p>〈常任委員会報告案件(6)〉 「(仮称)藤沢おれんじプラン」について (説明者：福祉健康部長)</p> <p>□福祉健康部長から、資料1～2に基づき概要説明が行われた。</p> <p>〈内容〉 「(仮称)藤沢おれんじプラン」の作成にかかる概要及び今後のスケジュール等について報告するもの。</p> <p>〈主な意見等〉 なし。</p>
------------	---

<p>内 容</p>	<p> ≪結果≫ 了承。 </p> <p> < 常任委員会報告案件（８） > 第二期「藤沢市子ども・子育て支援事業計画」の策定等について （説明者：子ども青少年部長） </p> <p> <input type="checkbox"/> 子ども青少年部長から、資料に基づき概要説明が行われた。 </p> <p> ≪内容≫ 平成３１年度で終了する「藤沢市子ども・子育て支援事業計画」の第二期支援事業計画策定の方向性及び保育所と放課後児童クラブ整備計画の方向性について報告するとともに、「子どもと子育て家庭の生活実態調査」について中間報告するもの。 </p> <p> ≪主な意見等≫ </p> <p> <input type="checkbox"/> 資料２ページ２（１）次期ガイドラインについて、現行ガイドラインでは、公立保育園数に関する記載はなかったか。高砂保育園の閉園のほか、あずま保育園も今年度末に閉園となる。３ページの（１）イで、公立保育園数など老朽化対策とあわせて説明するべきではないか。意見である。 </p> <p> ⇒ 現行のガイドラインは数値の記載はないが、老朽化対策と今後の方向性等について継続性を出したものとしていきたい。 </p> <p> <input type="checkbox"/> 本資料への記載が難しければ、議会での質疑のなかで丁寧な説明に留意いただきたい。 </p> <p> <input type="checkbox"/> 資料２ページ１（２）オで幼児教育・保育の無償化の説明があるが、公立と民間の負担がこれまで以上に差が広がる部分もある。さらに負担が増えることについての記載もあってよいのではないか。意見である。 </p> <p> <input type="checkbox"/> 資料２ページ１（２）の計画策定の視点で、ウとエについては、できるだけ具体化し計画の中に盛り込んでいただきたい。その方が連携しやすい。また、資料６ページ４（３）支援者ヒアリングは大変だったと思う。対象者の３２団体は、ほぼ主要な団体だが、地域で支援にあたっている団体、ＮＰＯ、住民団体等がある。可能な限り地域で活動している団体との意見交換も進めたい。 </p> <p> ⇒ 支援者ヒアリングでは、そういった方々とも意見交換をしているが、引き続き進めさせていただく。 </p> <p> <input type="checkbox"/> ５ページの１行目、平成３１年度の整備に向けて、今年度中から進めるという意味では触れておいたほうがよいが、「平成３２年度以 </p>
------------	--

<p>内 容</p>	<p>降は次期計画に基づき、引き続き待機児童対策を進めていきます。」の記載は誤解されるのではないか。</p> <p>⇒残りの整備箇所全ての予算要求はしていない。</p> <p>○年度中から準備することだけの記載にしないと、計画に基づき整備できるような誤解を与えてしまう。</p> <p>⇒資料を修正する。</p> <p>《結果》</p> <p>了承。</p> <p>＜常任委員会報告案件（９）＞</p> <p>浜見保育園園児アスベスト健康被害対策について （説明者：子ども青少年部長）</p> <p>□子ども青少年部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》</p> <p>平成３０年５月２５日に、藤沢市石綿関連疾患対策委員会から受領した最終報告書を受けて検討し、平成３０年８月の藤沢市石綿関連疾患対策委員会、平成３０年９月の市議会子ども文教常任委員会及び園児・保護者説明会における意見等を踏まえ、市として決定した浜見保育園園児に対するアスベスト健康被害対策について報告するもの。</p> <p>《主な意見等》</p> <p>○資料３ページ１行目の「決定した対策制度の主な流れ」の「流れ」という表現に違和感がある。</p> <p>⇒表現について修正する。</p> <p>○別紙要綱の附則に１２月２１日の施行日が入っているが、問題ないか。</p> <p>⇒議会最終日にすることに問題はないと考えている。</p> <p>○補正予算が１２月議会で可決されることを前提にしていることによる手続き上での問題はないか。</p> <p>⇒行政総務課法務担当と相談、調整済みであり、問題はない。</p> <p>⇒１２月２３日に検診等の説明会を行うことも踏まえた日程でもある。</p> <p>○いつ公布されるのか。</p> <p>⇒１１月８日制定で、２１日施行である。</p> <p>○条例にしても、計画にしても、予算が伴うものは、取扱いに注意いただきたい。</p>
------------	---

<p>内 容</p>	<p>⇒条例と予算措置をセットで審議することもある。本事案については、要綱である。手続き的に問題がないかということである。</p> <p>○別紙要綱の附則の日付については、検討いただきたい。</p> <p>⇒調整をお願いしたい。</p> <p>〈結果〉</p> <p>了承。</p> <p>〈常任委員会報告案件（11）〉</p> <p>「藤沢市公共施設における木材の利用の促進に関する方針」の策定について</p> <p style="text-align: right;">（説明者：企画政策部長）</p> <p>□企画政策部長から、資料１～２に基づき概要説明が行われた。</p> <p>〈内容〉</p> <p>公共施設における木材利用の促進を図るための本市方針を策定することについて報告するもの。</p> <p>〈主な意見等〉</p> <p>○防災の観点からの質問だが、公共施設整備に積極的に木材の活用を図るのか。</p> <p>⇒公共施設の整備において木材利用促進を検討した場合、比較の結果、コストやメンテナンスなどの費用面で木材利用の促進することが困難なこともあるが、検討はしていただきたい。</p> <p>○公共施設再整備プランの期間が平成３２年度までだが、今後、この方針の考え方が位置づけられるのか。また、資料１の２ページの種別・具体例が市の方針とすると、今後、市が整備する施設は木材利用が促進されたものと誤解されてしまうのでないか。</p> <p>⇒公共施設再整備プランにおいても、従来から木材利用の促進について比較・検討することとなっており、大きく変わるわけではないが、比較検討することを明確化したものと考えていただきたい。</p> <p>⇒国又は地方公共団体が整備するもので、藤沢市が整備するものだけではない。幅広く捉えていただきたい。</p> <p>○下水道施設がどれに該当するのか。下水道施設は、市民一般の利用に供される施設ではないと認識しているが、民間事業者等からの問い合わせも想定される。</p> <p>⇒広く市民一般の方に利用される公共施設、そういうイメージで捉えていただきたい。下水道管を木材にすることはないと思うが、下水処理施設等の木造化も耐用年数など考慮した場合、現実的には該当</p>
------------	---

<p>内 容</p>	<p>しないのではないか。</p> <p>○基本構想や基本設計の段階で、木材利用を必ず比較・検証しないと いけないのか。簡易な建築物なら木材利用も可能だが、大規模だと、 そもそも難しい。中間規模のものは、実現できなくはないが、費用 の問題になってくる。どの程度、比較検討すればよいのか。また、 民間（国又は地方公共団体以外の者）が整備する公共施設も木材利 用を促進することにより交付金の対象となる可能性がある。許認可 又は指導を所管している課において、積極的に木材利用についてP Rを要するのか。</p> <p>⇒まず、建築物の規模・機能などから木材利用が可能かどうか検討と なる。例えば津波避難施設など基準的に鉄骨造・RC造でなければ ならない。設計委託については、単純に構造・機能・ランニングコ スト等の比較検討をして判断いただければよいと考えている。次に 許認可部署におけるPRまでは考えていない。民間で整備した施設 が交付金を受ける要件として、各市町村に要綱が必要となるもの である。</p> <p>○資料2 ページの表で、国又は地方公共団体と民間で整備する施設の 社会福祉施設の欄で、「等」の範囲はどこまでか。老人福祉施設は 老人福祉法に定める老人福祉施設なのか。また、広く市民に利用に 供されるとあるが、特別養護老人ホームは特定の人が利用する施設 である。老人福祉施設としては老人福祉センターなどを想定してい るのか。また、障がい者福祉施設は対象になるのか。</p> <p>⇒本表に示している種別は、建築基準法に定められている用途区分で ある。老人福祉施設、障がい者施設が認可を得ているかどうかにつ いては、他市町村含め、明確ではない。法と指針の趣旨としては、 できるだけ木造化・木質化の推進である。</p> <p>○特養などの整備に当たり、交付金を活用できるかどうかは、整備す る事業者にとって大きな問題である。</p> <p>⇒具体例として、年度当初に県から市域に有料老人ホームの整備申請 があるとの情報提供と指針策定の依頼があった。当該施設が交付金 を受けられるかどうかについては、林野庁の基準となる。</p> <p>○太陽の家など、障がい者施設などを再整備した場合は、該当するの か。</p> <p>⇒老人福祉施設の例でいえば、該当するのではないかと考えている。</p> <p>○障がい福祉施設も記載できないか。</p> <p>⇒県の指針と表現を合わせている。ご理解をいただきたい。</p>
------------	---

<p>内 容</p>	<p>○資料2の3ページの表現で、「目標は次のとおりとする。」とあるが目標のような記載になっていない。第4(1)イの施設の木質化の推進のなかで、(イ)家具、調度品等における木製品の購入についても記載されている。労働会館などの複合施設においても初度調弁の準備が進んでいる。全体にかかる表現にしていだけないか。</p> <p>⇒ご指摘のとおりだが、県の指針を参考にしている内容である。今までと取扱いが変わる部分ではない。</p> <p>⇒資料4ページの第6(コスト縮減への留意)で、備品等の購入費について検討はどうか。</p> <p>⇒表現については検討する。</p> <p>○これまでも、木材利用の促進については、県の指針があると答弁してきている。市の指針も検討するとしてきた。その延長線上と理解してよいか。</p> <p>⇒そのように考えている。</p> <p>○PFIは、優先検討が定められているが、法律の趣旨もそうである。その理解でよいか。</p> <p>⇒そのとおりである。</p> <p>○施設種別の保健福祉事務所は、神奈川県だけの名称となり藤沢市に存在しない。表現をあらためるべき。</p> <p>⇒修正する。</p> <p>〈結果〉 了承。</p> <p>(2) 報告・情報提供等</p> <p>ア 台風第24号による被害等について(本市公共施設等の損害額の集計)</p> <p style="text-align: right;">(説明者：防災安全部長)</p> <p>□防災安全部長から、資料に基づき情報提供が行われた。</p> <p>〈内容〉 2018年9月30日(日)から10月1日(月)にかけて本市に接近した台風第24号について、10月24日に庁内に依頼した「台風第24号に係る被害状況調査結果の報告及び被害額の追加調査について」の結果を報告するもの。</p> <p>〈主な意見等〉 なし。</p>
------------	---

<p>内 容</p>	<p>イ 平成31年地区賀詞交換会日程について (説明者：市民自治部長)</p> <p>□市民自治部長から、資料に基づき情報提供が行われた。</p> <p>《内容》 平成31年地区賀詞交換会の開催日程について情報提供するもの。</p> <p>《主な意見等》 なし。</p> <p>ウ イベント等における食品の取り扱いについて (説明者：保健所長)</p> <p>□保健所長から、資料に基づき情報提供が行われた。</p> <p>《内容》 イベント等における食品の取り扱いについて、庁内周知を依頼するもの。</p> <p>《主な意見等》 ○資料8行目の「例えば食品の調理・販売のみを目的としたイベントは縁日祭礼等に該当しません。」について説明してほしい。 ⇒食品を製造・販売することは、食品衛生法上の許可が必要である。縁日、祭礼は例外的なものである。縁日祭礼に該当するかどうかも含めて、ご相談いただきたい。 ⇒食中毒がおきた東京の肉フェスなどは、目的が食品の販売で縁日祭礼に該当しない。縁日祭礼は、そのほかの目的が主目的ということである。</p> <p>エ 2019年成人式の実施について (説明者：子ども青少年部長)</p> <p>□子ども青少年部長から、資料に基づき情報提供が行われた。</p> <p>《内容》 20歳を迎えた方・迎える方が、社会人としての自覚を高めるよう、新成人を祝う集いを開催し、式典と記念事業を実施することについて情報提供するもの。</p> <p>《主な意見等》 なし。</p> <p>オ 「第23回ふじさわ環境フェア」の開催について (説明者：環境部長)</p>
------------	---

<p>内 容</p>	<p>□環境部長から、資料に基づき情報提供が行われた。</p> <p>≪内容≫ 2018年11月24日(土)に藤沢市民会館で開催する「第23回ふじさわ環境フェア」について情報提供するもの。</p> <p>≪主な意見等≫ なし。</p> <p>カ 藤沢市江の島東ポンプ場圧送管破損事故の概要について (説明者：下水道部長)</p> <p>□下水道部長から、資料1～2に基づき情報提供が行われた。</p> <p>≪内容≫ 藤沢市江の島東ポンプ場圧送管破損事故の概要を報告するとともに、今後の対応について情報提供するもの。</p> <p>≪主な意見等≫ ○圧送管の老朽化が原因か。 ⇒原因は老朽化と捉えているが、地上部分に露出している橋のところは、50年もたず老朽化するが、地中は老朽化が遅い。破損箇所は、地中であるが、全国で事例がある管の高低差や屈折部に硫化水素が滞留することによる腐食などが原因ではないかと考えている。</p> <p>4 その他</p> <p>○平成30年度神奈川県国民保護共同実働訓練について、実施日時及び実施場所が決定したのでお知らせする。実施日時は、2019年3月9日(土)午前10時00分から、実施場所は、横浜市営地下鉄湘南台駅となる。今年度の訓練についても、昨年11月9日に江の島で実施した訓練と同様に、2020年のオリンピック開催を見据えた訓練想定に基づき、神奈川県・横浜市・藤沢市の共同開催となる。市長は、訓練の主会場である横浜港大さん橋及び横浜スタジアムの視察などで調整中である。副市長、各指揮本部長、各地区拠点本部長及び各部局総務課長は、湘南台駅の視察で調整している。今後、依頼させていただきたい。総務主管者会議においても説明する。よろしく願いたい。</p> <p>○今後、政策会議の議事録は、質疑応答における発言者までを記載した議事録を作成していくものである。経過として、5月に政策会議議事録の公開請求があり、政策会議に係る発言者が検証できる議事</p>
------------	--

<p>内 容</p>	<p>録のうち、質疑応答に係る発言者が検証できる議事録は不存在であるとして公開一部承諾決定を行った。質疑応答発言者を記載していない理由として、事務局としては、現在作成している議事概要で「意思決定に至る過程」は十分示すことができると考えており、質疑応答部分の発言者が誰であるかは意思決定に関わりがなく、「意思決定に至る過程」において重要でないと認識しており、議事録への記載の必要性を感じていないと主張したものである。文書不存在については、情報公開審査会の答申でも妥当とされた。しかし、情報公開条例第6条第3号に規定されている「未成熟な情報・内容を取り扱うこと」等については、行政文書を非公開とする理由とはなっても、質疑応答発言者が検証できる議事録を作成していない理由にならないとの付言をいただいたものである。答申を踏まえ、今後は質疑応答発言者を記載した議事録を作成するものである。ホームページでは、従前のおり会議名、開催日、出席者、場所、議事、内容及び審議結果が記載された議事概要の公開となるが、政策会議議事録に係る行政文書公開請求があり、非公開事由に該当しない場合については、質疑応答発言者も公開となるものである。よろしく願いたい。</p> <p>⇒時限的に非公開でも後に公にできることはよくある。未成熟だから発言者名を残さないというのは理由にならないという審査会の判断には同感である。</p> <p>○そこを指摘されている。</p> <p>○未成熟なら議論自体を出すべきでないのではないか。</p> <p>⇒現在も議題名、議題の概要及び説明者など一部については、記載及び公開している。</p> <p>⇒情報公開制度研修会においても、同様の指摘及び説明がされている。</p> <p>○納品検査の関係について、改めて注意喚起させていただく。年度末に向けて、各部局において各種計画書・報告書を作成されると思うが、平成30年度予算のものは年度末までに納品がないと事故繰り越しである。年度内の検収・納品確認を徹底いただきたい。</p> <p>○議会对応に当たり、各種施策の方向性や今後の方針に関する質問については、それなりの上席者が答える必要がある。課長補佐が答えられる場合でも、参事・部長が答弁した方がよいものについて留意いただきたい。</p>
------------	---

内 容	5 閉会
-----	------